

第46回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2024年6月27日（木曜日）
午前10時（開場午前9時）

開催
場所

福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
ホテル日航福岡
本館3階 都久志の間
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

決議
事項

- 第1号議案 資本金の額の減少及び
剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）6名選任
の件
第4号議案 監査等委員である取
締役2名選任の件

議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分まで

【お土産について】

ご来場の株主様に
（株）グローバルアーリーナ
のお菓子をご用意して
おります。



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からもご覧
いただけます。
<https://s.srdb.jp/4651/>



株式会社サニックス

証券コード：4651

SANIX

株主の皆様へ



株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第46回定時株主総会を6月27日(木)に開催いたしますので、ここに「招集のご通知」をお届けいたします。当社の事業概況及び株主総会の議案についてご案内申し上げますので、ご高覧賜りますようお願いいたします。

サニックスグループは今年、創業から49年を迎えることができました。一般家庭向けの衛生管理業からスタートし、これまで事業者向け衛生管理業、産業廃棄物処理および廃プラスチックを燃料とした発電事業、太陽光発電システムの販売・設置などを通じて快適な環境づくりに邁進してまいりました。

脱炭素社会の実現や循環型経済への移行など持続可能な社会づくりが重要性を増すなか、当社グループでは将来の成長・発展を見据え、住環境領域、エネルギー領域、資源循環領域の各事業をそれぞれ独立した会社として分社化し、持株会社体制へ移行する構想で動き出しています。各事業を取り巻く環境の変化や事業特性に応じて、柔軟かつスピード感のある事業展開を行うことで成長を図ってまいります。

その第一段階として本年1月、法人向け太陽光発電事業を担うエネルギー領域の新会社として、「株式会社サニックスエンジニアリング」を設立し、本年7月より事業を開始いたします。

更には創業50年の節目を迎える2025年4月にはすべての事業を分社化させ、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、多様化するお客様のニーズにお応えしながら、社会課題解決の一翼を担ってまいり所存です。

引き続き、株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長

宗政寛

企業理念

次世代へ快適な環境を

サンニクスは、1975年の創業以来「汚いところをきれいにする。不潔なところを清潔にする」という使命を掲げ、一般家屋から、ビル・マンション、オフィス、レストランなど、快適な環境衛生づくりに取り組んでまいりました。

そして、1994年には、産業廃棄物の再資源化・減量化・無害化事業に参入し、静脈産業の必要性、重要性を強く意識した事業展開を推し進め、地球環境にまで業務領域を広げました。

さらには、プラスチックのリサイクル燃料を利用した発電事業、再生可能エネルギーの代表格「太陽光発電」の販売、電力小売事業など、「環境」というアプローチの先にたどりついた、エネルギー事業にも注力しております。

世界的規模で持続可能な社会の構築が叫ばれる今、環境・エネルギーに対する取り組みは、必要不可欠な課題として、その重要性を増しております。

わたしたちは、常に「これから」を見つめ、次世代の快適な環境づくりに貢献してまいります。

経営理念

仕事が教育で教育が経営である

サンニクスは、お届けする商品やサービスが、「快適で衛生的な環境」「エネルギー」というかたちのないものだからこそ、そこに携わる「人」が重要だと考えます。

専門家集団としての総合力を発揮し、お客様に快適な環境をお届けしたいとの思いで、「仕事が教育で、教育が経営である」という経営理念のもと、豊かな創造力と人間性を備えた人材の育成に取り組んでおります。

これからも、たゆみない研鑽と実践により、多様化するニーズにお応えしてまいります。

第46回定時株主総会の模様の一部動画配信について

■ 本株主総会の模様の一部を、後日当社ウェブサイトにて動画配信いたします。

📄 当社ウェブサイト：<https://sanix.jp/>

- ・ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像をご視聴いただくための通信料につきましては、ご視聴になる株主様のご負担となります。快適にご視聴いただくために、Wi-Fi環境でのご視聴を推奨いたします。

	一般の株主様	書面交付請求された株主様	ウェブサイト
■ 株主の皆様へ	●	●	◎
■ 第46回定時株主総会招集ご通知	●	●	◎
■ 株主総会参考書類	●	●	◎
■ 事業報告	● (一部のページ)	● (全ページ)	◎
■ 連結計算書類		●	◎
■ 計算書類		●	◎
■ 監査報告書		●	◎
■ トピックス / 株主総会会場ご案内図	●	●	◎
■ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況*			◎
■ 連結株主資本等変動計算書 / 連結注記表*			◎
■ 株主資本等変動計算書 / 個別注記表*			◎

*法令・定款に基づく交付書面省略事項

株主総会参考書類等（「電子提供措置事項」）は、会社法改正による電子提供制度の施行に伴い、ウェブサイトに掲載して提供します（◎印）。お手数ですが、本招集ご通知でご案内するウェブサイトにアクセスしてご確認くださいませようお願いいたします。

■ 一般の株主様へ

お手元でも議案内容と当期業績の概要をご確認できるよう、株主総会参考書類及び事業報告の一部など（●印）を本招集ご通知に添付しましたので、ウェブサイトとあわせてご参照ください。

■ 書面交付請求された株主様へ

法令・定款に基づく交付書面省略事項（※印）以外の全ての書類（●印）をお送りしています。

株 主 各 位

(証券コード 4651)
2024年6月7日
(電子提供措置の開始日 2024年6月5日)

福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号
株式会社 サニックス
代表取締役社長 宗 政 寛

第46回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第46回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト		
サニックス 株主総会	検索	https://sanix.jp/ir/sokai.php
		

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)		https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
東証上場会社情報サービス	検索	上記にアクセスして、銘柄名(「サニックス」)または証券コード(「4651」)(半角)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択
		
その他 掲載ウェブサイト		https://s.srdb.jp/4651/
		

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により事前に議決権を行使することができます。お手数ながら、株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月26日(水曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時	2024年6月27日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所	福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号 ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間 （末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の 目的事項	報告事項 1. 第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第46期（2023年4月1日から2024年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. 招集にあたって の決定事項	(1) 書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到達日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 また、インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 (2) 書面（郵送）による議決権行使で、当該議決権行使書において各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (3) 代理人によるご出席の場合は、議決権を行使できる当社の他の株主様1名を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を当日会場受付にご提出ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

議決権行使についてのご案内



株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してください
ますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会ご出席

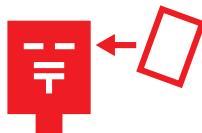


同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月27日(木)
午前10時(9時受付開始)

郵送



同封の議決権行使書用紙に
賛否をご記入いただき、行使
期限までにご返送ください。

行使期限

2024年6月26日(水)
午後5時30分到着分まで

インターネット



右記「インターネット等による
議決権行使のご案内」に記載
の方法により、行使期限まで
に賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水)
午後5時30分入力分まで

議決権行使書用紙のご記入のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 個

株式会社サニックス 印中

株主総会日
○○年○月○○日

年月日

(ご注) ○○○○

議案	第1号	第2号	第3号(増資)	第4号(増資)
賛	賛	賛	賛	賛
否	否	否	否	否

お願い

1. 2. 3. 4.

スマートフォン用
アプリ
ウェブサイト
QRコード

株式会社サニックス

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合……「賛」の欄に○印
- 否認する場合……「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合……「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合……「否」の欄に○印
- 一部の候補者を……「賛」の欄に○印
否認する場合
をし、否認する
候補者の番号を
ご記入ください。

スマート行使に必要なQRコードが記載されております。
この裏面には、インターネット等による議決権行使に
必要となる「議決権行使コード」と「パスワード」が
記載されております。

※議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

①QRコード®を読み取る方法「スマート行使」

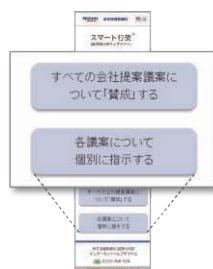
議決権行使がより簡単に

議決権行使コード及びパスワードを入力することなくスマートフォンから議決権行使ができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード®を読み取ってください。
- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード®」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記②に従って、再度議決権行使をお願いいたします。

※「QRコード®」を再度読み取っていただくと、②の議決権行使ウェブサイトへ移動します。

②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

 **0120-768-524** (受付時間 9:00~21:00 年末年始を除く)

機関投資家の皆さまへ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

議案および参考事項

第1号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

欠損填補及び今後の資本政策の機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少及びその他資本剰余金の処分を行うものであります。これにより、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性の確保に努めてまいります。

なお、本件による発行済株式総数および純資産額に変更はなく、株主の皆様のご所有株式数や1株当たり純資産額に影響はありません。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額14,041,834,640円のうち9,836,447,281円減少し、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。減少後の資本金の額は4,205,387,359円になります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2024年9月2日（予定）

2. 剰余金の処分の内容

上記1.に記載の資本金の減少の効力発生を条件に、以下のとおり、その他資本剰余金のうち欠損填補に必要な金額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目とその額

その他資本剰余金 9,836,447,281円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 9,836,447,281円

3. 今後の日程

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 債権者異議申述公告日 | 2024年7月16日 (予定) |
| (2) 債権者異議申述最終期日 | 2024年8月19日 (予定) |
| (3) 効力発生日 | 2024年9月2日 (予定) |

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)商号および目的の変更

当社は、2025年4月1日（予定）に持株会社体制へ移行いたします。持株会社体制への移行に際して、当社の商号を「株式会社サニックスホールディングス（英文：SANIX HOLDINGS INCORPORATED）」に変更し、また、事業目的については、持株会社体制移行後の事業に沿った内容に変更いたします。

なお、商号および目的の変更は、当社の新設分割計画（2024年10月1日付予定）に基づく新設分割の効力発生を停止条件として、当該新設分割の効力発生日（2025年4月1日予定）に効力が生じるものといたします。

(2)取締役の員数の変更

取締役会においてより迅速で的確な意思決定を図ることを目的として、取締役の員数を14名以内から10名以内に変更いたします。

なお、取締役の員数の変更の効力は、本株主総会終結の時をもって生じるものといたします。

(3)剰余金の配当回数の変更

当社は、現行定款第44条にて剰余金の配当の基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回と定めておりますが、配当政策を変更し、剰余金の配当の時期を中間および期末の年2回といたしたいと存じます。

なお、剰余金の配当回数の変更の効力は、本株主総会終結の時をもって生じるものといたします。

(4)その他全般に関する変更

条文の新設に伴う条数の整備のほか、所要の変更を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を表しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社サニックスと称し、英文では、<u>SANIX INCORPORATED</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) ~ (31) [条文省略]</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>(32) [条文省略]</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(商号) 第1条 当社は、株式会社サニックスホールディングスと称し、英文では、<u>SANIX HOLDINGS INCORPORATED</u>と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことおよび次の事業を営む会社 (外国会社を含む。)、組合 (外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること、ならびにこれに関連または付帯する一切の事業を営む事を目的とする。</p> <p>(1) ~ (31) [現行通り]</p> <p>(32) <u>有価証券の保有、運用、管理および売買その他の投資事業</u></p> <p>(33) <u>動産 (機械、車両、機器、ソフトウェアなど) の賃貸業務</u></p> <p>(34) [現行通り]</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第3条～第18条 [条文省略]</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、<u>14名以内とする。</u></p> <p>第20条～第43条 [条文省略]</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第44条 当社の剰余金の配当基準日は、毎年<u>3月31日、6月30日、9月30日、12月31日とする。</u></p> <p>第45条 [条文省略] (新 設)</p>	<p>第3条～第18条 [現行通り]</p> <p>(取締役の員数) 第19条 当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、<u>10名以内とする。</u></p> <p>第20条～第43条 [現行通り]</p> <p>(剰余金の配当の基準日) 第44条 当社の剰余金の配当基準日は、毎年<u>3月31日、9月30日とする。</u></p> <p>第45条 [現行通り] (附則) <u>本定款第1条（商号）および第2条（目的）の変更は当社の新設分割計画（2024年10月1日付予定）に基づく新設分割の効力発生を停止条件として、当該新設分割の効力発生日（2025年4月1日予定）に効力が生じるものとする。なお、本附則は、効力発生日の経過をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	むね まさ ひろし 宗 政 寛 重任	代表取締役社長	16/16回 (100%)
2	いな だ たけ し 稲 田 剛 士 重任	取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長 兼 住環境事業会社 設立準備室長	16/16回 (100%)
3	ます だ みち まさ 増 田 道 正 重任	取締役 常務執行役員 経営企画本部長	16/16回 (100%)
4	た ばた かず ゆき 田 畑 和 幸 重任	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 S E 事業本部長 兼 H S 事業本部長	16/16回 (100%)
5	たけ い ひで き 武 井 秀 樹 重任	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長 兼 資源循環事業会社 設立準備室長	16/16回 (100%)
6	い の う え もと い 井之上 基 重任	取締役 執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部 営業推進部長	16/16回 (100%)

■ 監査等委員会の意見の概要

監査等委員会は、各取締役候補者について、当社の具体的な経営戦略や取り巻く環境等を踏まえ、必要な知識・経験・能力を有しているか否か、その役割・責任を果たせるか否か、取締役候補者の指名方針に合致しているか否か、また、取締役会が十分に機能するか否か、慎重に検討を行いました。さらに、各取締役候補者の業務経験等に関して議論を行い、中長期的な経営の方針決定や経営全般への監督を通じて企業価値の向上を図るなど、取締役に期待される役割を果たし得る人選がなされていることから、本議案で提案されている取締役候補者は妥当であると判断いたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
6,534,894株

1 むねまさ ひろし
宗政 寛 1975年7月17日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年1月 当社入社
2007年6月 当社取締役役員室付特命担当
2013年6月 当社取締役副社長執行役員
2017年1月 当社代表取締役社長、現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社バイオン代表取締役社長
宗政酒造株式会社代表取締役会長
一般財団法人サニックススポーツ振興財団代表理事
株式会社サニックスエナジー代表取締役会長
株式会社S Eウイングズ代表取締役会長

取締役候補者とした理由

宗政寛氏は、2017年に代表取締役社長に就任して以降、株主の皆様への負託に応えるべく、当社グループの企業理念である「次世代へ快適な環境を」、企業ビジョンである「環境とエネルギーのトップ企業へ」を前面に掲げ、強いリーダーシップを発揮して当社経営の舵取りを担い、当社グループの持続的な成長に貢献してまいりました。今後も同氏の豊富な経験と実績を活かして、ガバナンス体制の強化に継続的に取り組むとともに、グループ全体の経営についての的確な意思決定を行い、当社グループの更なる成長を牽引できる人材であると判断したことから、引き続き取締役候補者となりました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
9,061株

2 いなだ たけし
稲田 剛士 1979年3月4日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年8月 当社入社
2009年4月 当社H S事業本部関西地区本部部長
2013年6月 当社常務執行役員H S事業本部関西地区本部部長
2014年4月 当社常務執行役員西日本S E事業本部関西地区本部部長兼H S事業本部関西地区本部部長
2015年4月 当社常務執行役員東日本S E事業本部北関東地区本部部長
2016年12月 当社常務執行役員東日本S E事業本部副本部長
2017年4月 当社常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部長
2023年6月 当社取締役副社長執行役員S E・H S・E S事業統括本部長
2024年4月 当社取締役副社長執行役員S E・H S・E S事業統括本部長兼住環境事業会社設立準備室長、現在に至る

取締役候補者とした理由

稲田剛士氏は、取締役就任以降、S E・H S・E S事業部門の統括責任者として強いリーダーシップを発揮し、営業戦略の立案・強化等、営業分野から当社の成長と発展に貢献してまいりました。2023年6月からは副社長執行役員として、会社経営業務の全般を統括し、当社グループ全体の更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を展開しております。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者となりました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
62,843株

3 ますだ みちまさ
増田 道正 1977年8月16日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2001年4月 当社入社
2010年7月 当社経理部長
2012年6月 当社取締役経理部長
2015年6月 当社取締役常務執行役員経理部長兼IT推進担当
2017年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長
2019年4月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼経理部長兼エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長
2019年11月 当社取締役常務執行役員管理本部副本部長兼エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長
2021年6月 当社取締役常務執行役員エネルギー事業本部エネルギー事業開発部長
2022年6月 当社取締役常務執行役員コーポレート本部長兼管理本部長
2023年7月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

増田道正氏は、2012年に取締役役に就任以降、財務・経理部門の責任者として、当社グループの財務戦略の策定と推進をリードしてまいりました。現在は経営企画本部長として、グループ全体の経営戦略や予算策定の中核を担うとともに、コーポレートガバナンス体制の強化等に取り組んでおります。今後も当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する人材であると判断したため、引き続き候補者としていたしました。



重任

■ 所有する当社の
普通株式数
7,763株

4 たばた かずゆき
田畑 和幸 1973年4月5日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年11月 当社入社
2015年10月 当社西日本S E事業本部四国地区本部長兼H S事業本部四国地区本部長
2016年1月 当社H S事業本部営業推進部長
2016年5月 当社常務執行役員H S事業本部長
2017年6月 当社取締役常務執行役員H S事業本部長
2022年6月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S事業統括本部副本部長兼S E事業本部長兼H S事業本部長、現在に至る

取締役候補者とした理由

田畑和幸氏は、入社以来、主に営業部門に従事した後、2016年5月からは執行役員に就任し、H S事業本部長としてH S事業の収益拡大に貢献してまいりました。2022年6月からはS E・H S・E S事業統括本部副本部長及びS E事業本部長に就任し、営業部門の更なる強化に取り組んでおります。今後もその豊富な経験と実績を活かし、当社の事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



5 たけい ひでき
武井 秀樹 1970年7月21日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1999年8月 当社入社
 2009年12月 当社環境資源開発事業本部管理部長
 2016年4月 当社執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長
 2016年6月 当社常務執行役員環境資源開発事業本部長
 2017年6月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼管理部長
 2017年10月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長
 2019年5月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼操業・安全部長兼有機廃液事業部長
 2021年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼有機廃液事業部長
 2022年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源リサイクル事業部長
 2024年4月 当社取締役常務執行役員環境資源開発事業本部長兼資源リサイクル事業部長兼資源循環事業会社設立準備室長、現在に至る

重任

■ 所有する当社の
普通株式数
10,529株

取締役候補者とした理由

武井秀樹氏は、入社以来、主に環境資源開発事業部門の管理及び統括責任者を務めるなど、資源循環型事業における高い専門性と幅広い知見を有しております。その知識と経験を活かし営業推進・管理体制強化を図ることで、今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。



6 いのうえ もとい
井之上 基 1967年1月1日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1989年4月 株式会社西日本銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
 2020年4月 同行西新町支店長兼福岡西ブロック長
 2022年4月 当社入社、本社付部長
 2022年6月 当社取締役執行役員S・E・H・S・E・S事業統括本部法人営業部営業推進部長、現在に至る

重任

■ 所有する当社の
普通株式数
3,706株

取締役候補者とした理由

井之上基氏は、金融機関の営業部門での豊富な経験や財務に関する高度な知見を有しております。2022年に当社入社後は法人営業部門の営業推進部長として、取引先の新規開拓及び関係強化等に尽力しております。今後も当社の更なる事業拡大に寄与できるものと判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
 3. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社で負担しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

現任監査等委員である取締役の井上公三氏、近藤勇氏及び安井玄一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	かね 金子 けん 賢 じ 治 新任	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 副本部長 兼 法人営業部長	16/16回 (100%)	—
2	おお 大江 ひろ 啓 之 新任 社外	—	—	—



新任

■ 所有する当社の
普通株式数
41,101株

1 金子 賢治 1951年10月2日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1970年4月 株式会社西日本相互銀行（現株式会社西日本シティ銀行）入行
 2005年6月 同行執行役員博多支店長兼福岡中央ブロック長
 2006年10月 同行執行役員筑後地区本部長
 2008年3月 当社出向、顧問
 2008年6月 当社常務取締役事業戦略担当
 2008年10月 当社常務取締役事業戦略担当兼環境資源開発事業本部長
 2010年6月 当社常務取締役H S 事業本部特別販売部長
 2011年9月 当社常務取締役管理本部担当
 2017年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S 事業統括本部副本部長兼特別販売部長
 2021年4月 当社取締役常務執行役員S E・H S・E S 事業統括本部副本部長兼法人営業部長
 現在に至る

監査等委員である取締役候補者とした理由

金子賢治氏は、金融機関で培った経営戦略及び財務に関する高度な経験を有し、また、2008年に当社入社後は取締役として当社経営の中核を担い、事業全般における経験・実績・見識を有しております。当社の監査等委員である取締役として、重要な経営判断において想定されるリスク対応、内部統制システムなど全般にわたり、同氏のこれまでの経験を当社グループの監査・監督機能の実効性の強化に活かすことが期待できることから、今回新たに監査等委員である取締役候補者としていたしました。



新任 社外

■ 所有する当社の
普通株式数
0株

2 おおえ ひろゆき 1956年6月17日生

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 株式会社ダイエー入社
 1994年4月 株式会社キャプテンクック、取締役人事部長
 1998年6月 株式会社中台、人事部長
 2000年4月 株式会社ダイエー、西日本人事部長
 2001年10月 扶桑化学工業株式会社入社
 2006年4月 同社取締役管理本部長
 2007年4月 同社取締役ライフサイエンス事業部長
 2009年4月 同社取締役電子材料事業部長
 2016年12月 ピー・シー・エー株式会社入社
 2017年10月 同社管理本部長
 2021年7月 同社顧問、現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大江啓之氏は、略歴に記載のとおり、当社グループとは異なる業界の複数の企業で管理部門を中心に要職を歴任されてきており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。このような同氏の実績を踏まえ、客観的かつ高度な視点から経営の重要事項の意思決定や業務執行の監督の役割を果たすことが十分に期待でき、当社の持続的な企業価値の向上に資する人材であると判断し、新たに監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金子賢治氏の所有する当社普通株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
3. 監査等委員である取締役候補者のうち大江啓之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。大江啓之氏の選任が承認された場合は、当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。各取締役候補者の選任が承認された場合は、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社で負担しております。

以 上

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に位置付けられたことを受け、インバウンド需要の回復もあり緩やかに回復してまいりました。しかしながら、不安定な国際情勢の中、資源・エネルギー価格の高騰や円安進行に伴う原材料価格の上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような社会情勢において、当社グループは、企業理念である「次世代へ快適な環境を」のもと、住環境領域、エネルギー領域、資源循環領域の各領域において、事業を通じた社会課題の解決を推進し、持続可能な社会づくりに取り組んでまいりました。

売上高につきましては、環境資源開発事業部門が発電売上で今年度の売電契約単価が上がったことにより増収（前期比14.3%増）となったものの、新電力事業部門において電力調達コストの上昇によるリスクを回避するため事業縮小を進めたことで減収（前期比51.7%減）となりました。この結果、グループ全体の売上高は47,167百万円（前期比1.9%増）となりました。

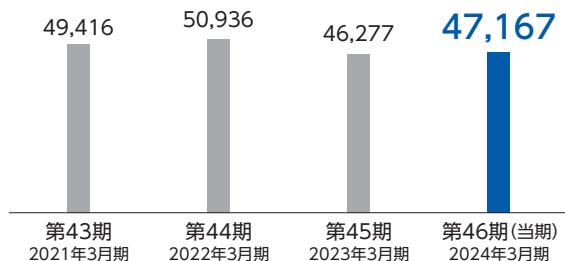
利益につきましては、環境資源開発事業部門において、苫小牧発電所の売電契約単価が上昇したことにより利益が向上しました。この結果、グループ全体の損益は、3,744百万円の営業利益（前期比109.7%増）、3,466百万円の経常利益（前期比123.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,697百万円（前期比102.5%増）となりました。

なお、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご迷惑申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

財務ハイライト

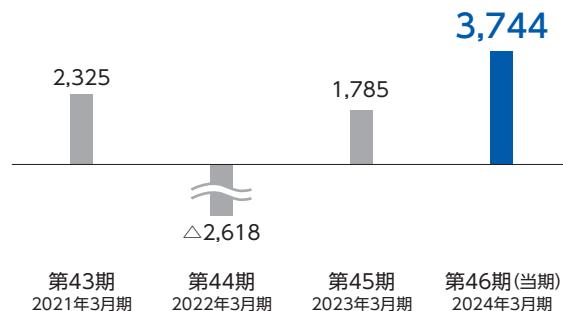
■ 売上高

(単位：百万円)



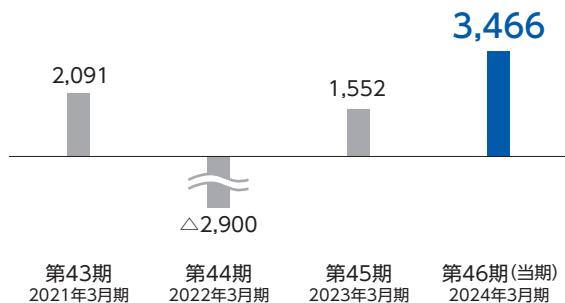
■ 営業利益

(単位：百万円)



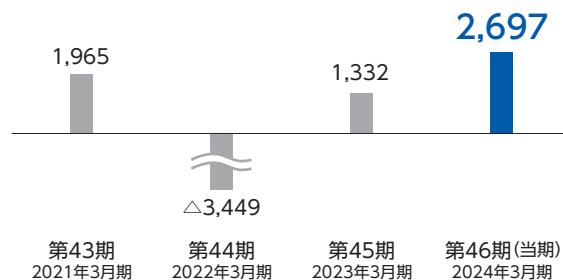
■ 経常利益

(単位：百万円)

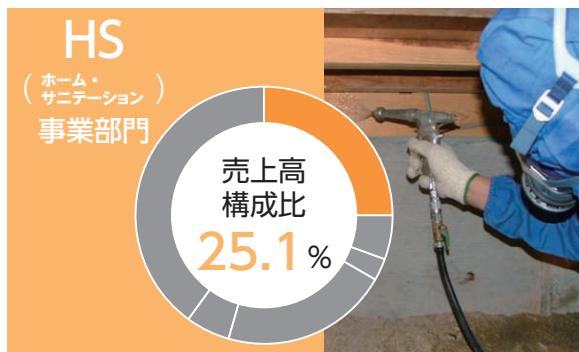


■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)

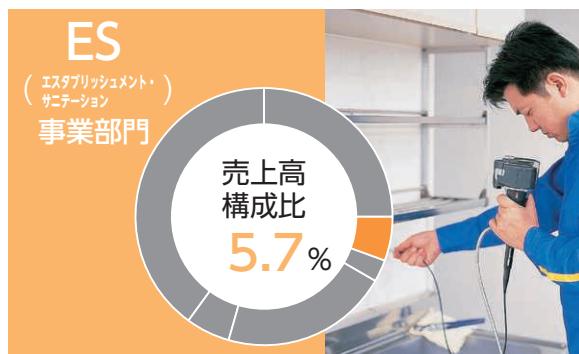


部門別売上高及び営業利益の概況



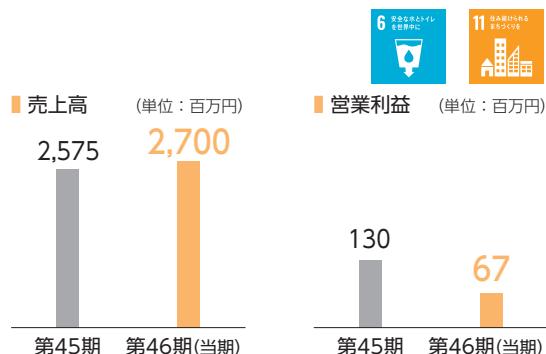
HS(ホーム・サニテーション)事業部門においては、前期より新規顧客の開拓を重視した営業方針を強化し、顧客基盤の拡充に向けた取り組みを推進してまいりました。この結果、「基礎補修・家屋補強工事」が前期比2.3%減となったものの、「白蟻防除施工」が前期比5.1%増、「床下・天井裏換気システム」が前期比3.8%増となり、売上高は11,857百万円(前期比3.6%増)となりました。

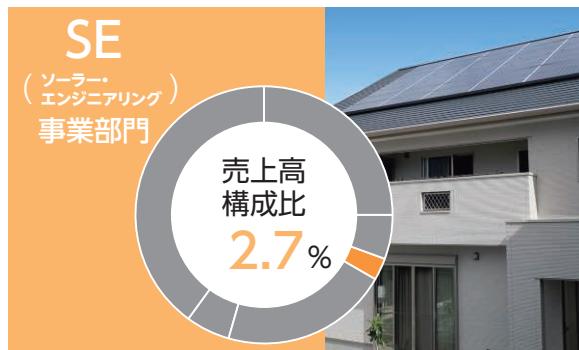
営業損益は、前期比増収に加え、外注工事費の減少、ならびに販売費及び一般管理費等の固定費の削減効果により、1,716百万円の営業利益(前期比28.3%増)となりました。



ES(エスタブリッシュメント・サニテーション)事業部門においては、ビル・マンション等のオーナー及び管理会社等提携先との関係強化を進めてまいりました。主力商品である「防錆機器取付施工(商品名: ドールマンショック)」が前期比10.8%減、「建物防水塗装補修施工」が前期比12.7%減となったものの、「建物給排水補修施工」が前期比36.4%増となり、売上高は2,700百万円(前期比4.9%増)となりました。

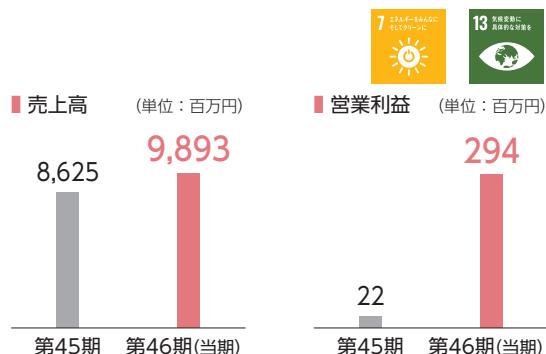
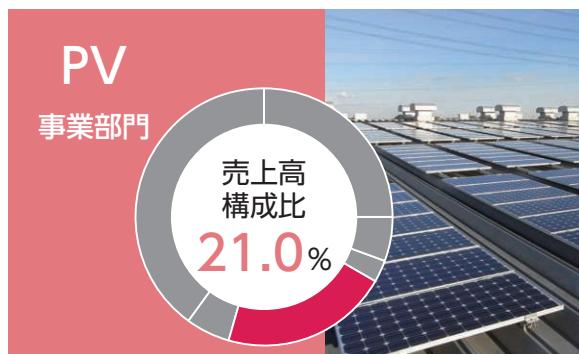
営業損益は、前期比増収となったものの、原価率の高い商品構成となったことにより、67百万円の営業利益(前期比48.2%減)となりました。





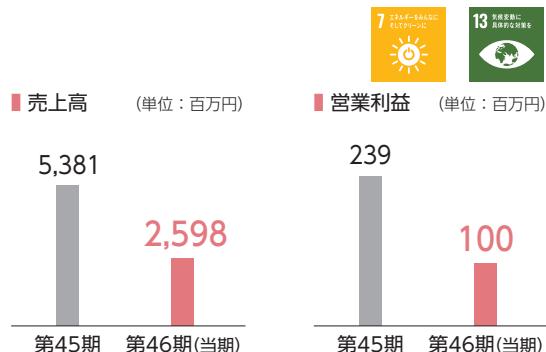
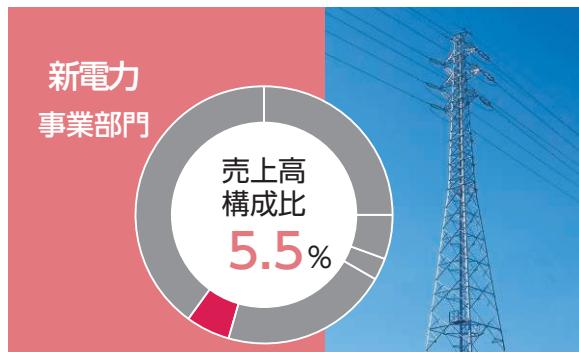
SE(ソーラー・エンジニアリング)事業部門においては、前期に事業部を立ち上げ、戸建てに特化した太陽光発電システム等の販売に注力してまいりました。前期比で蓄電池の販売、既設太陽光発電システムのパワーコンディショナ交換工事は増加したものの、業務提携先の開拓に人員を割いたことにより、一時的に売上水準が低下しました。この結果、売上高は1,267百万円(前期比26.6%減)となりました。

営業損益は、前期比減収となったことにより、59百万円の営業損失(前期は47百万円の営業損失)となりました。



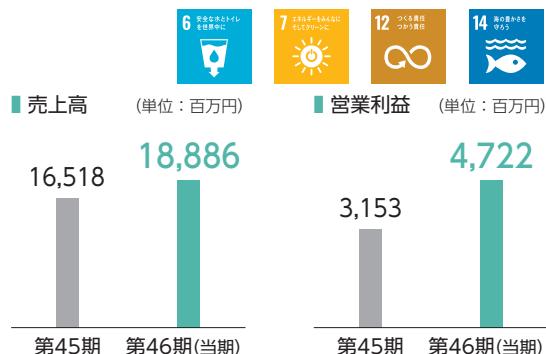
PV事業部門においては、企業・法人向けに自家消費型太陽光発電システム等の販売施工、自治体へのPPA事業の提案、土地付太陽光発電所の販売、既設太陽光発電システムの機器交換、メンテナンス等に注力してまいりました。契約件数が堅調に推移したことに加え、材料資材等の価格上昇を受け販売価格を見直した効果もあり、売上高は9,893百万円(前期比14.7%増)となりました。

営業損益は、前期比増収となったことにより、294百万円の営業利益(前期は22百万円の営業利益)となりました。



新電力事業部門においては、電力調達コストの上昇により採算性の確保が困難であると判断し、昨年来、事業縮小を進めてまいりました。この結果、売上高は2,598百万円（前期比51.7%減）となりました。

営業損益は、前期は相対取引による電力調達の余剰分を、相対調達価格よりも高騰していた卸電力市場での売却により利ざやを得ることができましたが、卸電力市場が落ち着いてきたことに加え、事業縮小による減収もあり、100百万円の営業利益（前期比58.0%減）となりました。



環境資源開発事業部門では、「埋立処理」が埋立量を抑制したことにより前期比4.7%減、「プラスチック燃料」が前期比0.8%減となりましたが、「廃液処理」が前期比3.9%増となったことに加え、「発電所売上」が苫小牧発電所の売電契約単価が上昇したことにより前期比70.1%増となりました。この結果、売上高は18,886百万円（前期比14.3%増）となりました。

営業損益は、苫小牧発電所の法定点検による修繕費を計上したものの、売電契約単価が上昇したことにより採算性が向上し、4,722百万円の営業利益（前期比49.8%増）となりました。

■ 部門別売上高

(単位：百万円)

部門別	期 別	2023年3月期 第45期		2024年3月期 第46期 (当期)		前 期 比	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	増 減 額	増減率(%)
■ HS事業部門		11,449	24.7	11,857	25.1	407	3.6
■ ES事業部門		2,575	5.6	2,700	5.7	125	4.9
■ SE事業部門		1,726	3.7	1,267	2.7	△459	△26.6
■ PV事業部門		8,625	18.6	9,893	21.0	1,268	14.7
■ 新電力事業部門		5,381	11.6	2,598	5.5	△2,783	△51.7
■ 環境資源開発事業部門		16,518	35.7	18,886	40.0	2,368	14.3
その他		—	—	—	—	—	—
セグメント間の内部売上高調整額		—	—	△36	△0.1	△36	—
合 計		46,277	100.0	47,167	100.0	890	1.9

(注) △は減少を表示しております。

(2) 設備投資等及び資金調達の状況

① 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は2,743百万円で、その主なものは次のとおりであります。

廃プラスチック加工設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	940百万円
最終処分施設に係る投資（環境資源開発事業部門）	612百万円
プラスチック専焼発電設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	433百万円
廃液処理設備に係る投資（環境資源開発事業部門）	231百万円

② 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	期 別	2021年3月期 第43期	2022年3月期 第44期	2023年3月期 第45期	2024年3月期 第46期 (当期)
売上高		49,416	50,936	46,277	47,167
営業利益又は営業損失 (△)		2,325	△2,618	1,785	3,744
経常利益又は経常損失 (△)		2,091	△2,900	1,552	3,466
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		1,965	△3,449	1,332	2,697
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)		41円11銭	△72円16銭	27円87銭	56円43銭
総資産		32,940	34,953	33,586	36,965
純資産		8,097	4,732	6,068	8,912

(注) 第44期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第44期以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

① ESG・サステナビリティ経営への取り組み

当社グループは、資源循環型社会の実現に向け、環境に係る各事業領域の成長に積極的に取り組むことで、持続可能性の観点から企業価値を継続的に向上させるため、サステナビリティ経営を推進してまいります。

② 持続的な収益の実現

環境とエネルギーのトップ企業に向けて、各事業における安定的な収益基盤の構築を進めるべく、営業力の最適化を図り、かつ強化するとともに、徹底したコスト削減の取り組みを継続することで、持続的な収益拡大を図ってまいります。

③ 人材育成の注力と基盤の強化

当社グループは、事業環境の変化に的確に対応することはもとより、次なる成長に向けて基盤をより一層強化していくことが課題であり、人材育成を重視し、お客様に満足いただけるサービスを提供するために、専門家集団となることを目指してまいります。

④ 職場環境の整備

当社グループ従業員が安全安心にかつ十分に能力を発揮できるよう、職場施設面の整備、及び職場の一体感醸成等人間関係構築のための管理職研修を含めて職場環境を整備してまいります。また、情報システムの刷新を進め生産性・効率性を向上させることで、業務負担の軽減を進めるとともに多様な働き方の実現に取り組んでまいります。

⑤ 太陽光発電関連事業の取り組み

当社グループは、太陽光発電システムを広く普及拡大させていくことで脱炭素社会の実現に貢献してまいります。そのために、住宅向け、事業者向けに広くエネルギー関連事業を積極展開するとともに、次なる事業開発、商品開発に注力してまいります。また、生産性、効率性を高め、モジュール、パワコン等部材のコストダウンを進めてまいります。

⑥ 環境資源事業の取り組み

当社グループは、廃プラスチックを燃料として有効利用した非化石価値の発電事業、製紙工場等のボイラーで使用する石炭代替燃料の製造により脱炭素社会を目指してまいります。また、廃液処理による資源リサイクルとして、廃棄物由来の重油代替燃料「再生油B i o」の製造、汚泥の再生燃料化、堆肥・セメント原料の製造を推進し、資源循環型社会の実現を目指してまいります。

⑦ 財務基盤の安定化

当社グループは、対処すべき課題における施策を実行し、持続的な成長、安定的な収益の拡大を図ることで、キャッシュ・フローの改善を進め、有利子負債の圧縮、財務基盤の安定化に繋げてまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容等
株式会社サンエイム	20百万円	100.0 %	薬剤等の製造販売及び車両リース・レンタル
株式会社サニックスエナジー	350百万円	100.0 %	プラスチックをリサイクル燃料とする発電
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	40百万円	100.0 %	各種情報システムの受託開発、各種ソリューションシステムの提供及び人材派遣
善日（上海）能源科技有限公司	320万USD	100.0 %	太陽電池モジュールとその関連部品の生産・販売・輸出入
株式会社サニックスエンジニアリング	50百万円	100.0 %	企業・法人向けの太陽光発電システム等の施工・メンテナンス、太陽光発電システム機器類の卸販売等
株式会社C & R	20百万円	(100.0 %)	産業廃棄物の最終処分、リサイクル及び石油タンク洗浄事業
株式会社北海道サニックス環境	10百万円	(100.0 %)	産業廃棄物処理事業及び付随する事業
株式会社S E ウイングズ	10百万円	(100.0 %)	電力購入、電力小売及びその他電力周辺事業
善日（嘉善）能源科技有限公司	2,000万人民元	(100.0 %)	太陽電池モジュールの生産及び販売

(注) 1. 株式会社C & R、株式会社北海道サニックス環境、株式会社S E ウイングズは当社の子会社である株式会社サニックスエナジーの子会社、善日（嘉善）能源科技有限公司は当社の子会社である善日（上海）能源科技有限公司の子会社であり、各社の出資比率を（ ）で示しております。

2. 株式会社サニックスエンジニアリングは2024年1月16日に設立しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

④ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び連結子会社11社により構成されており、主な事業として、一般家庭向け環境衛生、企業向け環境衛生、太陽光発電システムの販売施工、電力小売、産業廃棄物系のプラスチックの燃料化とその廃プラスチックを燃料とする資源循環型発電等の事業を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

部 門 別	主 要 な 事 業 内 容
■ H S 事 業 部 門	一般家庭（戸建住宅）向けの白蟻防除施工、基礎補修・家屋補強工事、床下・天井裏換気システム施工、リフォーム工事等
■ E S 事 業 部 門	ビル・マンション等向けの建物給排水設備維持保全施工、害虫防除施工等
■ S E 事 業 部 門	戸建住宅向けの太陽光発電システム、蓄電池の販売・施工等
■ P V 事 業 部 門	企業・法人向けの太陽光発電システム等の施工・メンテナンス、太陽光発電システム機器類の卸販売等
■ 新 電 力 事 業 部 門	一般家庭・法人向け電力の小売販売等
■ 環 境 資 源 開 発 事 業 部 門	当社が産業廃棄物として回収した廃プラスチックを加工し、連結子会社である株式会社サニックスエナジーにプラスチック燃料として販売しております。同社は、当社及び連結子会社である株式会社北海道サニックス環境から購入したプラスチック燃料を使用し売電事業を行っており、同社で発生する焼却灰については、連結子会社である株式会社C & Rで最終処分しております。連結子会社である株式会社S E ウイングズは株式会社サニックスエナジーから電力を仕入れて電力需給者に販売しております。 また、外食産業や食品工場等から排出される有機廃液や、その他工場から排出される工業廃水など多種多様な廃液を処理し、堆肥・セメントの原料、再生燃料の製造を行っております。

当社グループが販売、施工する太陽光モジュールの一部は、連結子会社である善日(嘉善)能源科技有限公司で生産し、連結子会社である善日(上海)能源科技有限公司を通して仕入れております。

この他当社グループが使用する薬剤及び業務用車両の一部は、連結子会社である株式会社サンエイムから仕入れ及びレンタルしております。また、当社の各事業部門に係る情報システム業務の一部を、連結子会社である株式会社サニックス・ソフトウェア・デザインに委託しております。

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

■ 本社	福岡市博多区博多駅東二丁目1番23号 H S事業本部（福岡県福岡市） 関東地区本部（東京都港区） 土浦営業所 他2店舗 関西中京地区本部（大阪府大阪市） 堺支店 他13店舗
■ H S事業部門	四国地区本部（愛媛県松山市） 高松支店 他5店舗 中国地区本部（広島県広島市） 小郡営業所 他10店舗 九州地区本部（福岡県福岡市） 長崎支店 他27店舗
■ E S事業部門	E S事業本部（東京都港区） 東京事業所（東京都港区） さいたま事業所（埼玉県さいたま市） 千葉事業所（千葉県千葉市） 川崎事業所（神奈川県川崎市） 新横浜事業所（神奈川県横浜市） 静岡事業所（静岡県静岡市） 名古屋事業所（愛知県名古屋市中区） 関西事業所（大阪府堺市） 北大阪事業所（大阪府吹田市） 広島事業所（広島県広島市） 北九州事業所（福岡県北九州市） 福岡事業所（福岡県糟屋郡粕屋町）
■ S E事業部門	S E事業本部（福岡県福岡市） 東日本地区本部（東京都港区） 土浦営業所 他4店舗 西日本地区本部（福岡県福岡市） 長崎支店 他8店舗

■ P V事業部門	P V事業本部（福岡県福岡市） 埼玉支店 他38店舗	
■ 新電力事業部門	新電力事業部（福岡県福岡市） 環境資源開発事業本部（東京都港区）	
■ 環境資源開発事業部門	工場部門	多賀城工場（宮城県多賀城市） 福島工場（福島県本宮市） ひたちなか工場（茨城県ひたちなか市） 真岡工場（栃木県真岡市） 太田工場（群馬県太田市） 袖ヶ浦工場（千葉県袖ヶ浦市） 新潟工場（新潟県新潟市） 富士工場（静岡県富士市） 岡崎工場（愛知県岡崎市） 鈴鹿工場（三重県鈴鹿市） 日野工場（滋賀県蒲生郡日野町） 姫路工場（兵庫県姫路市） 笠岡工場（岡山県笠岡市） 広島工場（広島県廿日市市） ひびき工場（福岡県北九州市）
	発電部門	苫小牧発電所（北海道苫小牧市）
■ 購買物流部門	工場部門	物流センター（佐賀県武雄市） 物流第2センター（佐賀県武雄市）

- (注) 1. 苫小牧発電所は、当社子会社である株式会社サニックスエナジーに建物設備一式を賃貸しております。
2. 物流購買部門に所属する物流センター及び物流第2センターは製品製造工場です。
3. H S 大津支店とH S 京都営業所は2024年1月16日をもって統合し、H S 京都営業所（京都市山科区）となりました。

② 子会社

株式会社サンエイム	(本社：福岡市中央区)
株式会社サニックスエナジー	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン	(本社：福岡市博多区)
善日（上海）能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国上海市)
株式会社サニックスエンジニアリング	(本社：福岡市博多区)
株式会社C&R	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社北海道サニックス環境	(本社：北海道苫小牧市)
株式会社S Eウイングズ	(本社：北海道苫小牧市)
善日（嘉善）能源科技有限公司	(本社：中華人民共和国浙江省嘉興市)

(注) 株式会社サニックスエンジニアリングは2024年1月16日に設立しております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,049名	5名(減)

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,871名	3名(増)	43.6才	10.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含みます。出向者及びパートタイマー、アルバイトは含まれておりません。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社 西日本シティ銀行	6,647
シンジケートローン	853
株式会社 みずほ銀行	611
株式会社 りそな銀行	500
株式会社 豊和銀行	400

(注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計3行からの協調融資によるものであります。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 163,500,000株
- (2) 発行済株式の総数 48,919,396株 (自己株式 1,115,213株を含む)
- (3) 株主数 11,528名 (前期末比 1,870名減)

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社バイオ	8,716 ^{千株}	18.23 [%]
宗政 寛	6,454	13.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,703	7.74
光通信株式会社	3,582	7.49
一般社団法人サニックス共済会	1,700	3.55
株式会社UH Partners 2	1,473	3.08
サニックス社員持株会	1,220	2.55
株式会社SBI証券	906	1.89
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	600	1.25
株式会社西日本シティ銀行	536	1.12

(注) 持株比率は、当社所有自己株式 (1,115,213株) を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宗 政 寛	株式会社バイオン 宗政酒造株式会社 一般財団法人サニックススポーツ振興財団 株式会社サニックスエナジー 株式会社S E ウイングズ
取 締 役	稲 田 剛 士	副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長
取 締 役	増 田 道 正	常務執行役員 経営企画本部長
取 締 役	金 子 賢 治	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 法人営業部長
取 締 役	田 畑 和 幸	常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部副本部長 兼 S E 事業本部長 兼 H S 事業本部長
取 締 役	武 井 秀 樹	常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長
取 締 役	井之上 基	執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部 法人営業部 営業推進部長
取 締 役	高 木 哲 夫	建設業務担当
取締役(常勤監査等委員)	井 上 公 三	—
取締役(監査等委員)	近 藤 勇	株式会社グローバルアリーナ
取締役(監査等委員)	金 子 直 幹	福岡トヨタ自動車株式会社 株式会社トヨタレンタリース福岡 福岡昭和タクシー株式会社 株式会社S E E Dホールディングス 昭和グループマーケティング株式会社 トヨタL & F 福岡株式会社 トヨタカローラ福岡株式会社 昭和自動車株式会社 福岡トヨペット株式会社 トヨタモビリティサービス福岡株式会社 株式会社トヨタレンタリース博多
取締役(監査等委員)	久保田 康 史	霞ヶ関総合法律事務所
取締役(監査等委員)	安 井 玄 一 郎	—
取締役(監査等委員)	馬 場 貞 仁	リックス株式会社

(注) 1. 当事業年度中における取締役の異動は次のとおりであります。

- (1) 井上公三氏は2023年6月29日開催の第45回定時株主総会において新たに取締役（常勤監査等委員）に選任され、就任いたしました。
- (2) 水川浩一氏及び上野宏一氏は2023年6月29日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
- (3) 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
稲田 剛 士	取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長	取締役 常務執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長	2023年6月29日
増 田 道 正	取締役 常務執行役員 経営企画本部長	取締役 常務執行役員 コーポレート本部長 兼 管理本部長	2023年7月1日

(4) 当事業年度末日後における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
稲田 剛 士	取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長 兼 住環境事業会社設立準備室長	取締役 副社長執行役員 S E ・ H S ・ E S 事業統括本部長	2024年4月1日
武 井 秀 樹	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長 兼 資源循環事業会社設立準備室長	取締役 常務執行役員 環境資源開発事業本部長 兼 資源リサイクル事業部長	2024年4月1日

2. 重要な兼職の異動の状況について

取締役（監査等委員）の金子直幹氏は、一般社団法人日本自動車販売協会連合会の会長、トヨタモビリティサービス福岡株式会社の代表取締役会長を兼職しておりましたが、2024年2月28日及び2024年4月1日をもってそれぞれ退任しております。また、2023年9月12日付で株式会社トヨタレンタリース博多の代表取締役会長に新たに就任しております。

3. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、井上公三氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）の近藤勇氏、金子直幹氏、久保田康史氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）の金子直幹氏、安井玄一郎氏及び馬場貞仁氏の3氏は、株式会社東京証券取引所、証券会員制法人福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 取締役（監査等委員）の安井玄一郎氏は、約2年間、リックス株式会社（当時山田興産株式会社）の経理部長を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、各取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額当社で負担しております。

(4) 取締役の報酬等の総額

① 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の個人別の報酬等の額の決定に際しては、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨等として有効に機能することを方針としております。各取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、取締役会により委任された代表取締役がその決定権限を有しており、代表取締役は株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、従業員給与とのバランスを勘案し、役職、在任期間中の業績と成果等を考慮して取締役の個人別の報酬等の額を算出しております。また、取締役の報酬は在任中に月例の固定報酬として支払うこととしており、以上のことを取締役会の決議により決定しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年6月27日開催の第41回定時株主総会にて、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額は年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、監査等委員である取締役の報酬総額は年額50百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員を除く）は10名、監査等委員である取締役は6名であります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を代表取締役社長 宗政寛に委任しており、委任する権限の内容は取締役の個人別の報酬等の額及びその算定についてであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

尚、当社は過半数が社外取締役で構成されている監査等委員会を設置しております。同委員会は、監査等委員以外の取締役の報酬等についての意見を決定し、株主総会において当該意見を述べるができる意見陳述権が付与されていることから、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるように監督機能の役割を果たしております。上記の理由により、取締役会も監査等委員会の意見を尊重しており、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	9名 (0名)	110百万円 (-百万円)	-	-	110百万円 (-百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	7名 (5名)	42百万円 (30百万円)	-	-	42百万円 (30百万円)
合 計 （うち社外取締役）	16名 (5名)	152百万円 (30百万円)	-	-	152百万円 (30百万円)

- (注) 1. 上記報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上表には、2023年6月29日開催の第45回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名及び取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
3. 業績連動報酬及び非金銭報酬等として取締役に支給している報酬等はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役（監査等委員）近藤勇氏は、株式会社グローバルアリーナの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社グローバルアリーナとの間には施設の利用及び電力の販売等の取引があります。

社外取締役（監査等委員）金子直幹氏は、福岡トヨタ自動車株式会社、株式会社トヨタレンタリース福岡、福岡昭和タクシー株式会社、株式会社SEEDホールディングス、昭和グループマーケティング株式会社、トヨタL&F福岡株式会社、トヨタカローラ福岡株式会社、昭和自動車株式会社、福岡トヨペット株式会社、トヨタモビリティサービス福岡株式会社及び株式会社トヨタレンタリース博多の代表取締役を兼職しております。なお、当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏は、霞ヶ関総合法律事務所のパートナー弁護士を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

社外取締役（監査等委員）馬場貞仁氏は、リックス株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼職しております。なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

社外取締役（監査等委員）久保田康史氏の3親等以内の親族である久保田勇夫氏は、当社の主要な取引先である株式会社西日本シティ銀行の親会社である株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの代表取締役会長であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	近 藤 勇	当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会14回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	金 子 直 幹	当事業年度に開催された取締役会16回のうち12回、監査等委員会14回のうち8回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

区 分	氏 名	主な活動状況（期待される役割に関して行った職務の概要）
社外取締役 （監査等委員）	久保田 康 史	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回、監査等委員会14回全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。法律専門家としての経験と見識に基づき、特に経営全般・ガバナンス強化のための有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	安 井 玄 一 郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち13回、監査等委員会14回のうち12回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。
社外取締役 （監査等委員）	馬 場 貞 仁	当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査等委員会14回のうち12回に出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、会社の代表取締役としての経営経験等から中長期的視点に基づいた経営に対する有益な助言並びに取締役会の機能及び取締役会における議論のあり方について有益な助言を行い、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場から経営に対する監督機能を果たしております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額は、4(4) ④に記載のとおりであります。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が現に受けている業務停止処分

該当事項はありません。

(7) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主資本配当率等を考慮し、かつ業績の拡大や内部留保等を総合的に判断し、株主の皆様に対する利益還元を重視した経営を基本方針としております。

しかしながら、期末配当金につきましては、純資産の部における利益剰余金がマイナスであることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。株主の皆様にご深くお詫び申し上げますとともに、早期の復配を目指して、更に努力してまいります所存です。

7 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額、株式数及び持株比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

ご参考 コーポレート・ガバナンスに関する事項

(1) 基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンスは企業理念に基づく社会的責任をもった経営のあり方を問われている重大な問題であるという認識のもと、企業価値の最大化、並びに株主重視の経営を行うべく、意思決定の効率化、経営の監督機能、経営の公正性および透明性、コンプライアンス遵守等が十分機能する体制の構築を図るとともに、長期的な視点に基づいたコーポレートガバナンス体制を構築してまいります。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

① 体制の概要

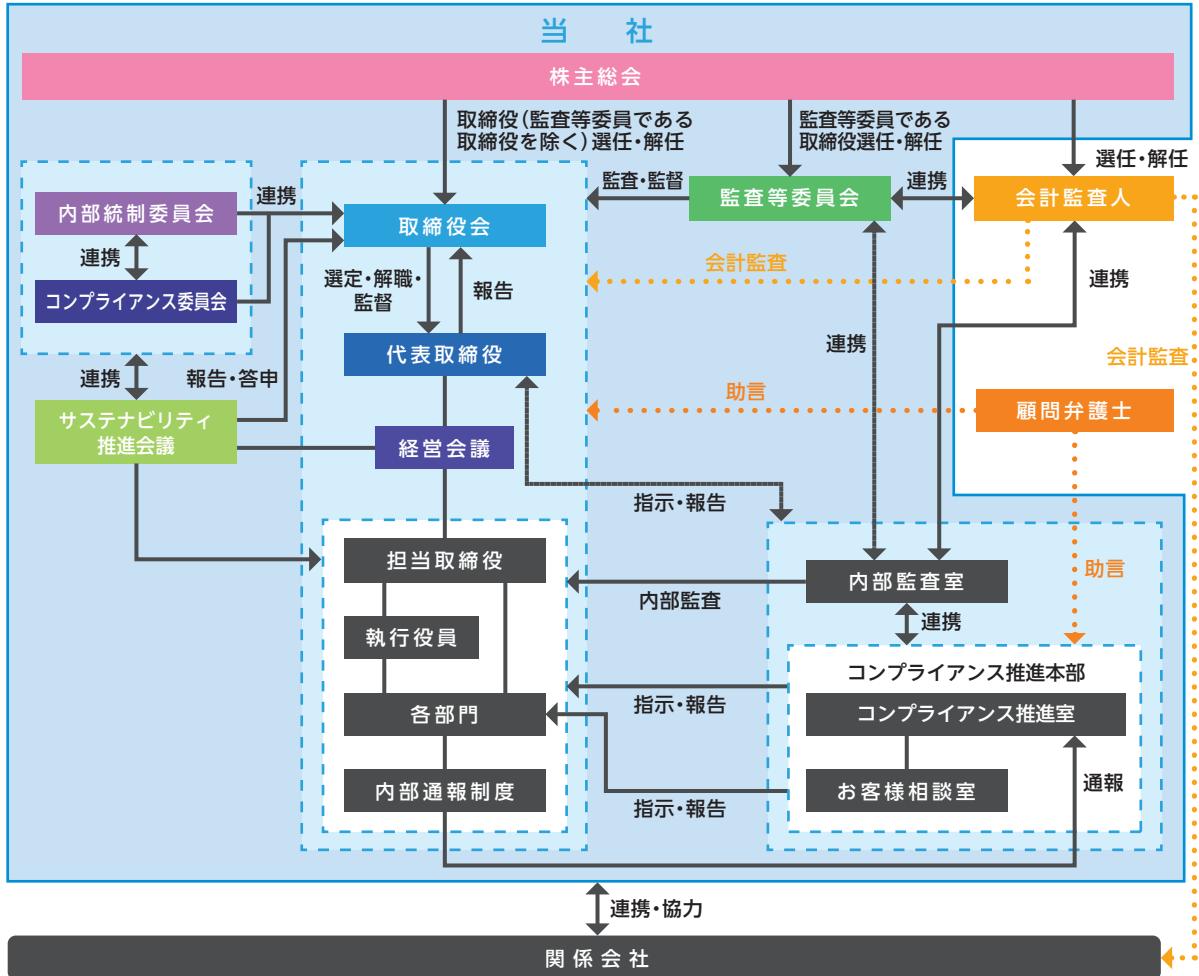
当社は、2019年6月27日開催の第41回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会は、原則毎月1回以上開催し、内部監査部門からの報告、監査等委員からの報告等に基づく監査・監督に関する必要事項の審議等を行っております。

また、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性を確保することを目的として、内部統制委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進及び業務運営の適正化を図るため、コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の充実を図っております。

② 現行体制を選択している理由

当社は、会社法第399条の3に定める調査権を有する6名の監査等委員（構成員の過半数を社外取締役）で構成する監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営の公正性及び透明性の高度化を図ることを可能とするとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督を分離することにより意思決定の効率化を図り、更なる企業価値向上に資する体制であると判断し、監査等委員会設置会社を機関設計として採用しております。

◆ コーポレートガバナンス体制



連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,211	流動負債	18,010
現金及び預金	6,397	支払手形及び買掛金	1,968
受取手形	36	電子記録債務	486
売掛金	5,334	短期借入金	4,015
電子記録債権	65	1年内返済予定の長期借入金	1,364
商品及び製品	185	1年内償還予定の社債	300
未成工事支出金	420	未払金	4,503
原材料及び貯蔵品	2,575	未払費用	1,220
その他	1,301	リース債務	522
貸倒引当金	△105	未払法人税等	655
固定資産	20,753	未払消費税等	523
有形固定資産	17,232	契約負債	1,423
建物及び構築物	2,145	賞与引当金	283
機械装置及び運搬具	4,718	再資源化費用等引当金	13
土地	8,248	その他	728
リース資産	847	固定負債	10,042
建設仮勘定	1,115	社債	700
その他	157	長期借入金	4,107
無形固定資産	484	リース債務	709
投資その他の資産	3,036	長期預り敷金	45
投資有価証券	234	役員退職慰労引当金	4
繰延税金資産	553	処分場閉鎖費用引当金	577
敷金及び保証金	507	退職給付に係る負債	2,217
その他	2,165	その他	1,680
貸倒引当金	△424	負債合計	28,053
		(純資産の部)	
		株主資本	8,591
		資本金	14,041
		利益剰余金	△3,968
		自己株式	△1,481
		その他の包括利益累計額	302
		その他有価証券評価差額金	137
		為替換算調整勘定	163
		退職給付に係る調整累計額	0
		非支配株主持分	18
		純資産合計	8,912
資産合計	36,965	負債・純資産合計	36,965

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自2023年4月1日
至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		47,167
売 上 原 価		29,064
売 上 総 利 益		18,102
販売費及び一般管理費		14,358
営 業 利 益		3,744
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
受 取 配 当 金	4	
受 取 地 代 家 賃	63	
補 助 金 収 入	10	
売 電 収 入	18	
そ の 他	36	142
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	252	
支 払 手 数 料	23	
固 定 資 産 除 却 損	89	
そ の 他	54	420
経 常 利 益		3,466
特 別 損 失		
減 損 損 失	19	19
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,446
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	634	
法 人 税 等 調 整 額	116	750
当 期 純 利 益		2,695
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1
親会社株主に帰属する当期純利益		2,697

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,636	流 動 負 債	20,118
現金及び預金	4,682	支払手形	106
受取手形	5	買掛金	2,147
売掛金	4,419	電子記録債権	486
電子記録債権	64	短期借入金	6,323
商品及び製品	184	1年内返済予定の長期借入金	1,056
未成工事支出金	421	1年内償還予定の社債	300
原材料及び貯蔵品	2,099	リース債務	504
前払費用	129	未払金	4,721
前払費用	583	未払費用	1,170
その他	1,152	未払法人税等	374
貸倒引当金	△105	未払消費税等	427
固 定 資 産	17,076	契約負債	1,665
有形固定資産	14,188	賞与引当金	262
建物	1,257	再資源化費用等引当金	13
機械及び装置	3,749	その他の	557
工具、機器及び備品	136	固 定 負 債	7,732
土地	7,488	社債	700
リース資産	799	長期借入金	2,584
その他	757	リース債務	669
無形固定資産	492	退職給付引当金	2,075
投資その他の資産	2,394	役員退職慰労引当金	4
投資有価証券	229	その他	1,698
関係会社株式	400	負 債 合 計	27,850
繰延税金資産	415	(純資産の部)	
その他	1,772	株 主 資 本	2,727
貸倒引当金	△424	資本金	14,041
		資本剰余金	4
		その他資本剰余金	4
		利 益 剰 余 金	△9,836
		その他利益剰余金	△9,836
		繰越利益剰余金	△9,836
		自 己 株 式	△1,481
		評価・換算差額等	134
		その他有価証券評価差額金	134
資 産 合 計	30,712	純 資 産 合 計	2,862
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,712

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		39,502
売 上 原 価		24,396
売 上 総 利 益		15,105
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,628
営 業 利 益		1,476
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	23	
受 取 地 代 家 賃	515	
そ の 他	54	593
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	252	
賃 貸 費 用	115	
固 定 資 産 除 却 損	88	
そ の 他	59	517
経 常 利 益		1,553
特 別 損 失		
減 損 損 失	19	19
税 引 前 当 期 純 利 益		1,534
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	85	
法 人 税 等 調 整 額	121	207
当 期 純 利 益		1,326

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社サニックス
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サニックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月24日

株式会社サニックス
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照屋 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サニックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第46期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月24日

株式会社サニックス監査等委員会

常勤監査等委員 井上公三 ㊟

監査等委員 近藤勇 ㊟

監査等委員 金子直幹 ㊟

監査等委員 久保田康史 ㊟

監査等委員 安井玄一郎 ㊟

監査等委員 馬場貞仁 ㊟

(注) 監査等委員近藤勇、金子直幹、久保田康史、安井玄一郎及び馬場貞仁は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

ビジネスチャンスの拡大：展示会への積極的な出展

持続可能な社会づくりが世界共通の課題となる今、産業廃棄物の適正処理・リサイクルは、重要なテーマです。当社は、環境関連の展示会に積極的に出展し、廃プラスチックの燃料化リサイクルや、食品工場等から排出される廃液の浄化などの取り組みを紹介しています。

同じ思いを持った共創相手を見つけ、事業を通じて一緒に脱炭素社会ならびに資源循環型社会の実現に貢献します。



2024年度 展示会参加予定一覧

課題解決EXPO	7月3日(水)～5日(金)	ふくしま再生可能エネルギー産業フェア	10月17日(木)～18日(金)
ファベックス中部	7月24日(水)～25日(木)	メッセナゴヤ	10月30日(水)～11月1日(金)
国際フロンティア産業メッセ	9月5日(木)～6日(金)	フードメッセ	11月6日(水)～8日(金)
ファベックス関西	10月16日(水)～18日(金)	FOOD STYLE Kyushu	11月13日(水)～14日(木)

脱炭素社会の実現に向けた取り組み：太陽光発電設備の設置

地球温暖化や環境破壊への対策が急務となる現代において「持続可能な社会づくり」は世界の共通認識です。当社は、同じ思いを持ったお客さまの施設への太陽光発電設備の設置を通じて、ともに脱炭素社会の実現を目指しています。

▶ 太陽光発電設備を設置

設置容量：399.6kW



株式会社吉野家（東京工場）様

2023年10月26日リリース



設置容量：360kW



九州産業大学様

2024年4月4日リリース



設置容量：797.16kW



東港金属株式会社（千葉工場）様

2024年4月9日リリース



当社は、株式会社吉野家様、九州産業大学様、東港金属株式会社様の一部屋根に太陽光設備を設置いたしました。このほかにも栃木県大田原市や神奈川県座間市等の「施設への太陽光発電設備等導入事業（PPA事業）」に優先交渉権者として選定されました。

なお、2013年、当社と九州産業大学様は福岡県宗像市とともに、産学官相互協力による大規模太陽光発電所「ソーラーパークむなかた^(※)」（1,996kW）を設置しており、当発電所は九州産業大学様の実地研修にも活用されています。

今後も持続可能な地域社会づくりに向けて、自家消費及びPPAによる太陽光発電事業を中心に、地域の事業者様とともに再生可能エネルギーの地産地消と地域の脱炭素化に取り組んでいきます。

※ サニックスソーラーパークむなかた紹介：<https://sanix.jp/solarpark/index.php>

▶ 施工実績

当社の太陽光発電事業は、調達から販売・施工・メンテナンスまで、一貫したサービス提供を強みとしております。

法人向け太陽光発電

施工実績

約 **29,000** 件

家庭向け太陽光発電

施工実績

約 **20,000** 件

遠隔監視装置

施工実績

約 **11,000** 件

※2024年3月31日現在

資源循環型社会の実現に向けた取り組み：「再生油Bio」製造ラインの増設

製造能力 2,160t/年 ▶ 4,320t/年へ

資源循環型社会の実現を加速するために、当社は、廃液処理工場において廃棄物由来の重油代替燃料「再生油Bio」の製造ラインをこれまでの2倍に増設し、2024年3月から稼働を開始いたしました。



国内最大規模の廃液処理施設

◇施設の処理能力

1,300m³/日

多種多様な廃液を処理
有機から無機まで

廃液処理工場（ひびき工場）

福岡県北九州市若松区響町1丁目1-8



製造設備

◆製造能力	4,320t/年
◆稼働開始	2024年3月

▶ 再生油Bioとは・・・

外食チェーン等の飲食店から発生する廃水や汚泥などの産業廃棄物から、ゴミや汚泥分を除去し、油分のみを分離回収することで、化石燃料の代替燃料として利用可能にした再生燃料です。動植物性由来の油分を原料とする、カーボンニュートラルの実現に貢献できる燃料であるとともに、未利用資源の活用により、「産業廃棄物の削減」と「再資源化」の両面を実現した製品です。



原料となる産業廃棄物



再生燃料「再生油Bio」

▶ 再生油Bioは、現在、3つの公的な評価を頂いています

令和5年度資源循環技術・システム表彰
経済産業省産業技術環境局長賞 受賞



2023年10月23日リリース



当社は、「産業廃棄物からリサイクルした環境にやさしい重油代替燃料の開発」について、令和5年度資源循環技術・システム表彰における「経済産業省産業技術環境局長賞」を受賞しました。



令和3年度北九州市エコプレミアム
(2021年11月)

北九州エコプレミアムのなかでも特に評価が高い製品として「いち押しエコプレミアム」に選定されました。

第15回福岡県産リサイクル製品
(2023年3月)



環境安全性や品質性能など一定の基準を満たしたりサイクル製品として認定されました。

社会貢献活動

スポーツ・文化国際交流振興を通じた青少年の健全育成

当社は、当社創業者の故 宗政伸一が私費を投じて建設した、総合スポーツ・文化施設「グローバルアリーナ」（福岡県宗像市）にて、スポーツの国際大会や文化イベントを実施し、ユース世代選手の育成の場、国際交流の場を提供しています。

大会期間中は競技以外でも生活を共にしながら、コミュニケーションを図り、お互いの文化への理解を深めています。

ユース世代のスポーツイベント 歴代参加者数

(ラグビー・サッカー・ハンドボール・新体操・柔道)

43カ国・地域から約55,000人 (2024年3月末現在)



25年目を迎えるサニックス ワールドラグビーユース交流大会(2024年4月28日～5月5日開催)

【主催：(公財)日本ラグビーフットボール協会、(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



ラグビーワールドカップに出場した選手数

2019年 日本大会26名
2023年 フランス大会35名

2000年から始まった本大会。毎年4月下旬から5月上旬に開催。

世界中でとても貴重な機会であるユース世代(高校生)の国際大会として、これまで多くの国、参加者とのラグビーを通じた国際交流を続けてきました。ラグビー以外にもサッカー、新体操、ハンドボール、柔道で主に中高生世代の国際大会の場を提供しています。当社はこれからも、次世代に快適な環境をお届けするとともに、その時代を担う青少年の育成、新たな価値と発展に積極的に取り組んでまいります。

20カ国・地域 累計約14,000人が参加

■歴代参加国・地域

オーストラリア、カナダ、台湾、香港、イングランド、フィジー、フランス、アイルランド、イタリア、韓国、ニュージーランド、ロシア、サモア、スコットランド、南アフリカ、トンガ、ウルグアイ、ウェールズ、日本 など



▲詳細はこちら▲

グローバルアリーナ ブルガリアフェスティバル(2023年9月13日～9月24日開催)

【主催：(一財)サニックススポーツ振興財団、(株)グローバルアリーナ】



2001年から20年以上にわたり毎年開催。

当フェスティバルは、ブルガリアの音楽、民族舞踊をはじめ、現地直送のワインや民芸品などを紹介する国際交流イベントです。

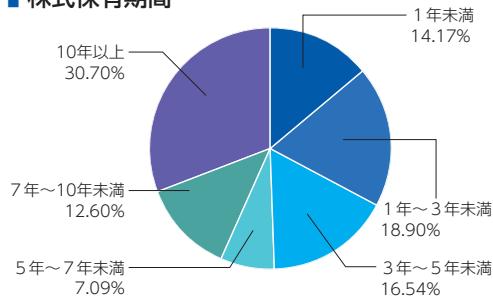
今年は、4年ぶりにブルガリアで最も長い歴史を誇る青少年舞踊団“カザンラック民族舞踊団”が来日しました。当舞踊団は、イベント会場(グローバルアリーナ)や地方公演での舞踊披露の他、福岡県宗像市との協同で、市内の小中学校での異文化交流授業も実施しました。

株主アンケート結果のご報告

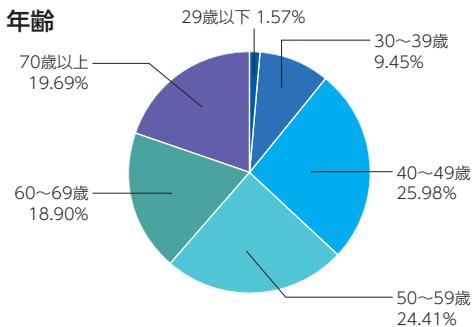
昨年12月に実施いたしました株主アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。
アンケートの結果について、その一部を掲載させていただきます。

ご回答者のプロフィール

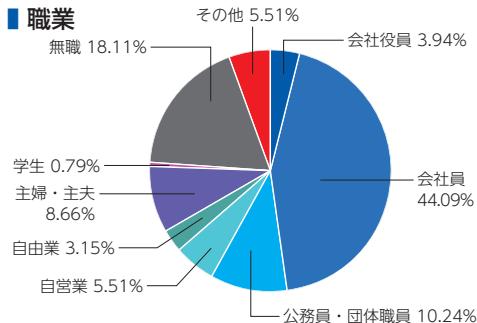
■ 株式保有期間



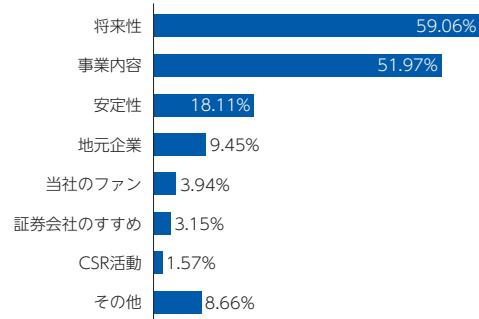
■ 年齢



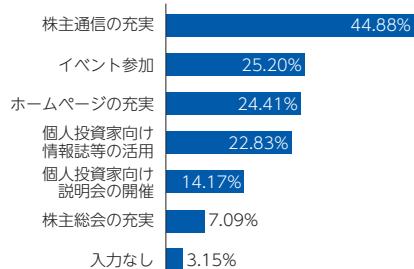
■ 職業



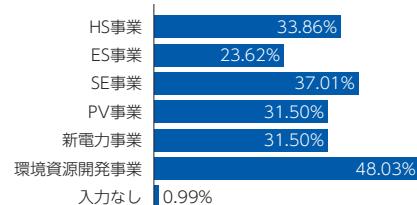
■ 株主になられた理由



■ 当社に望む株主様向けの活動



■ 当社の事業について特に関心のある分野



会社概要 (2024年3月31日)

商号	株式会社サンニクス (英文名 SANIX INCORPORATED)
本社所在地	福岡市博多区博多駅東2丁目1番23号
設立	1978年9月
資本金	140億4,183万円
社員数	2,049人 (連結)

当社HPのご案内

サンニクス総合 Corporate Siteのご紹介



株主・投資家の皆様へ

各種資料、決算短信有価証券報告書等をダウンロードできます。



URL <https://sanix.jp/>

サンニクス

検索



株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会 議決権の基準日	毎年3月31日
剰余金配当の基準日	毎年3月31日、6月30日、 9月30日、12月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL 0120-288-324 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場 福岡証券取引所

電子公告

公告掲載URL <https://sanix.jp/>

ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。

公告の方法

ご注意

- 株券電子化に伴い、株主様の住所変更、買取・買増請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。
株主名簿管理人（みずほ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、みずほ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（みずほ信託銀行）にお問い合わせください。

株主総会会場ご案内図



ホテル日航福岡 本館3階 都久志の間

- 福岡市博多区博多駅前二丁目18番25号
- Tel. 092-482-1111 (代表)

開催日時

2024年6月27日 (木曜日)
午前10時 (開場午前9時)



交通のご案内

JRご利用の場合

博多駅 博多口 徒歩約3分



JR博多駅(博多口)正面の福岡朝日ビル側を横断、直進し左手。

株式会社サニックス



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキを
使用して印刷しています。